

神奈川県最低賃金審議会

令和3年度第3回神奈川県最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和3年8月3日（火） 10:00~12:00		
出席状況	公益を代表する委員	出席3人	定数3人
	労働者を代表する委員	出席3人	定数3人
	使用者を代表する委員	出席3人	定数3人
主要議題	1 神奈川県最低賃金の改正決定について 2 その他		
議事要旨	<p>1 神奈川県最低賃金について、公益委員が労使双方から意見聴取（個別折衝）を行った。</p> <p>(1) 労働者側の主張 有効求人倍率も就業地別では東京よりも上回っており、雇用情勢が全国一悪いという状況ではない。 目安額を上回る又は下回る理由（根拠）なく、目安額どおりの引上げが妥当。</p> <p>(2) 使用者側の主張 影響率からも見ても、神奈川は最賃を引き上げるべき状況にはなく、経済が回復してから最賃引き上げの議論をすべきである。 今年度は現状維持が妥当。</p> <p>2 労使の意見の隔たりが以前の大きく、合意に達しなかったため、公益委員の見解が示された。</p> <p>公益委員見解 時間額 1,040円 引上げ額 28円 発行日 令和3年10月1日</p> <p>3 明日の第4回専門部会において採決が行われることとなった。</p>		